



生活環境

「レジ袋！NO！

キャンペーン2007」

～不要なレジ袋削減で

STOP温暖化～

松前町と松山市、伊予市、東温市、砥部町、久万高原町の3市3町では、ごみの減量及び地球温暖化対策の一環として、「レジ袋！NO！キャンペーン2007」を実施します。

内容

キャンペーン期間中、愛媛県中予地区（松前町、松山市、伊予市、東温市、砥部町、久万高原町）内の参加協力店において、1回の買い物につきレジ袋を断ることに応募カードにスタンプを1個押しします。スタンプが10個集まれば、各種景品が当たる抽選に応募するか、スタンプ1個を1円とし、「愛媛の森林基金」に寄付することができます。（寄附はスタンプ10個未満でも可）
※ 参加協力店は、ポスター、応募カード、松前町ホームページなどに掲載しています。

実施期間

10月1日(月)～12月31日(月)

対象

愛媛県中予地区内に在住の方及び通勤、通学している方

応募方法

応募カードの「A応募券」(スタンプが押印された部分)を切り取り、参加協力店に設置している応募箱に投函するか、下記あて先まで郵送又は直接お持ちください。
※ 応募カードは、参加協力店にて配布しています。

応募締切

平成20年1月10日(木)

(当日消印有効)

当選番号発表

当選者は、抽選により応募カードに記載されている番号をもって発表します。当選番号は参加協力店の店頭ポスター及び松前町ホームページなどで発表します。当選者には、つぎの各種景品が当たります。

1等：3万円3本

2等：1万円10本

3等：千円の図書カード

300本

特別賞：参加協力店からの提供商品

※ 高校生以下の1等、2等

の当選者には、同額の図書カードとなります。

あて先・問い合わせ

役場生活環境課

「レジ袋！NO！キャンペーン2007」松前町事務局

☎985-4117

農業

遊休農地を

なくしましょう！

安心して農地の貸し借りができる「利用権設定等促進事業」で農地の有効利用を図り、遊休農地をなくしましょう。

「**利用権設定等促進事業**」とは

農用地の貸し借りをを行う場合、町が農家の申出により、利用権の設定計画などをまとめて「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより、安心して農用地の貸し借りをを行うことができる事業です。

この事業は、約束の期間が終了すると、貸した農地を確実に返してもらえます。また、貸し手は離作料を支払う必要はありません。

「農用地利用集積計画」の

申出は

「農用地利用集積計画申出書」と「農用地利用集積計画書」

に必要事項を記入し、署名捺印後、農業委員会事務局へ提出してください。

※ 用紙は、農業委員会事務局にあります。

なお、従来からこの事業を利用している方は、期間満了前に通知します。

受付期間

10月1日(月)～10月22日(月)

執務時間中

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎985-4131

申込資格条件

18歳以上65歳未満の方(昭和17年11月2日から平成元年11月1日までに生まれた方)

で、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

検針区域

西高柳・北黒田・南黒田

(約880件)

業務期間

毎月17日から23日の間

委託料

検針1件につき65円

契約期間

平成19年11月1日、平成20年3月31日

(年度単位で延長あり)

募集期間

10月1日(月)～10月12日(金)

執務時間中

申込方法

履歴書と住民票を上下水道課へ持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

審査方法

書類審査のうえ、面接により決定します。

問い合わせ

役場上下水道課水道業務係

☎985-4133

募集

水道メーター検針員募集

上下水道課では、町内在住者で水道メーターの検針をしていただける方を1名募集します。なお、詳細については次のとおりです。